

## 政策動向の把握

(1) 緑とオープンスペースや緑地計画の新たな方向性 .....	1
(2) 持続可能で魅力ある国土づくりの推進 .....	2
(3) 民間活力を最大限活かした緑・オープンスペースの整備・保全の推進 .....	3
(4) 都市農地の保全・活用 .....	4
(5) 東京都の関連計画 .....	5
(6) 小金井市の上位・関連計画 .....	7
1) 上位・関連計画の位置づけ .....	7
2) 上位・関連計画の概要 .....	8
3) まとめ .....	20



## (1) 緑とオープンスペースや緑地計画の新たな方向性

これまで都市公園の整備や緑の量の確保が重視されてきたが、一定の緑の社会資本整備が進んだことや人口減少などの社会状況の変化を踏まえ、緑を地域が抱える社会問題の解決やゆとりや風格ある都市づくりを実現するために活用することを重視する方針へと転換している。

### ●これからの社会を支える都市緑地計画の展望の概要

#### 都市における社会的課題と緑地による問題解決の可能性

- 急激な人口減少・少子高齢化
- 地球環境問題の深刻化
- 自然災害リスクの高まり
- 都市間競争などグローバル化の進展

#### 都市の方向性と緑地に求められる貢献

- 環境面での持続可能性への貢献
- 社会面・経済面での持続可能性への貢献

#### 都市緑地計画の新たな視点

- グリーンインフラストラクチャーの形成: 自然環境の持つ多機能性を活かした都市空間を実現
- 環境負荷の低減とQOL(生活の質)の向上: 緑の量的確保から質的向上への転換
- 地域が抱える社会問題の解決: 社会問題がどの程度解決されたかという視点での緑地計画策定
- 自然環境構造に基づく都市の再生: 場所ごとの特性に合わせた土地利用の方針を示し都市再生を誘導
- 緑地由来生物資源の地域内循環: 緑地における資源利用、管理、住民参加といったトータルな土地利用の検討が必要
- 他分野の専門家との協働: 都市経営、総合的なまちづくりの観点で緑地計画を実施

これからの社会を支える都市緑地計画の展望 人口減少や都市の縮減等に対応した緑の基本計画の方法論に関する研究報告書 平成28年6月 国土技術政策総合研究所資料(平成25~27年度にかけて国立技術政策総合研究所が設置した「今後の緑の基本計画のあり方に関する研究会」のとりまとめ)より作成

### ●新たなステージに向けた緑とオープンスペース政策の展開についての概要

#### 都市を取り巻く社会状況の変化

- 少子高齢化と人口減少
- 地方の活性化と大都市のグローバル化
- 財政面、人員面の制約の深刻化
- 都市化の進展と国民の環境問題等への関心の高まり
- 社会資本の整備と老朽化の進行
- 国民の価値観の多様性

#### 緑とオープンスペース政策の新たなステージ

- 緑とオープンスペースの再構築により、緑豊かでゆとりある都市生活を実現
- 都市のブランドとなる緑とオープンスペースが、美しく風格ある都市を実現
- 地域資源を活かした豊かな緑とオープンスペースが、個性と活力ある都市づくりを実現
- 地域住民が主体的に運営する緑とオープンスペースが、やすらぎを実感できる暮らしを実現

#### 緑とオープンスペース政策の新たなステージ

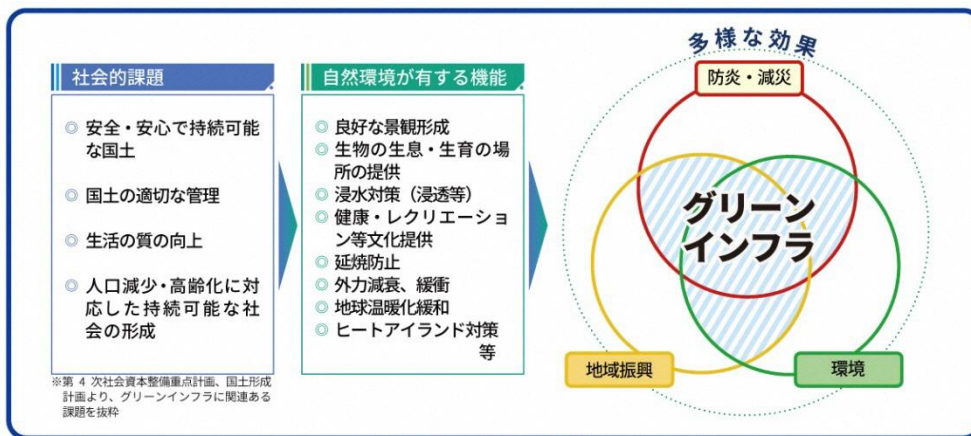
- ストック効果をより高める: 社会状況の変化等に柔軟に対応した空間やサービスを提供する
- 民間との連携を加速する: 近年より公的な分野で存在感を高めている「民」の実力・知見を最大限発揮し、効率的・効果的に都市機能を高める
- 都市公園を一層柔軟に使いこなす: コミュニティ形成、自然環境保全など個々の都市公園が有するポテンシャルを様々なステークホルダーとの合意に基づき最大限発揮し使いこなす

「新たなステージに向けた緑とオープンスペース政策の展開について」(新たな時代の都市マネジメントに対応した都市公園等のあり方検討会最終とりまとめ)平成28年5月(平成26年~平成27年度検討)より作成

## (2) 持続可能で魅力ある国土づくりの推進

平成27年度に閣議決定された国土形成計画、第4次社会資本整備重点計画で「国土の適切な管理」「安全・安心で持続可能な国土」「人口減少・高齢化等に対応した持続可能な地域社会の形成」といった課題への対応の一つとして、グリーンインフラの取組の推進が盛り込まれた。

グリーンインフラとは、社会資本整備や土地利用等のハード・ソフト両面において、自然環境が有する多様な機能を活用し、持続可能で魅力ある国土・都市・地域づくりを進める取組であり、国連サミットで採択されたSDGs<sup>\*</sup>の目標達成にも貢献するものとして期待されると共に、緑に関する社会資本整備の新しい観点として取組が進められている。



◎ 防災・減災や地域振興、生物生息空間の場の提供への貢献等、地域課題への対応

◎ 持続可能な社会、自然共生社会、国土の適切な管理、質の高いインフラ投資への貢献

図 グリーンインフラの考え方（出典：国土交通省グリーンインフラポータルサイト）

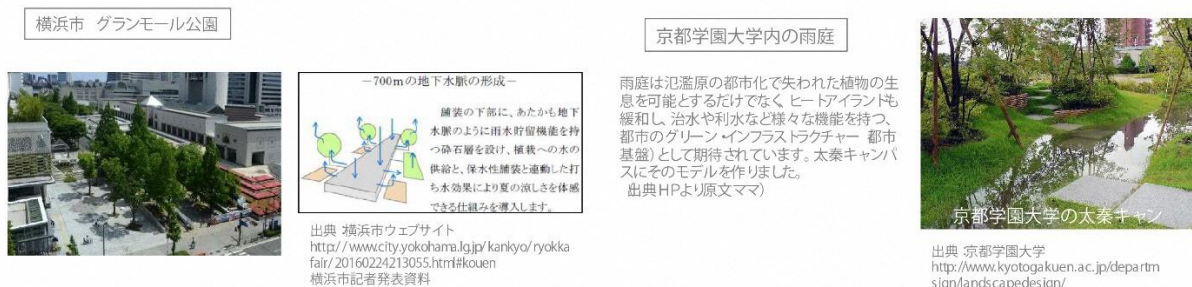


図 グリーンインフラを用いた浸水対策やヒートアイランド緩和対策事例（出典：国土交通省グリーンインフラポータルサイト）

### 【参考】持続可能な開発目標 SDGs

- ・2015年9月の国連サミットで採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」にて記載された2016年から2030年までの国際目標。持続可能な世界を実現するための17のゴール・169のターゲットから構成される。
- ・17の目標は、経済は社会の上に成り立ち、社会は環境に支えられるという構造を取っており、緑は17の目標の土台に位置する。

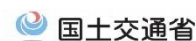


図 17の持続可能な開発目標（SDGs）のアイコン（出典：国際連合開発センター）

### (3) 民間活力を最大限活かした緑・オープンスペースの整備・保全の推進

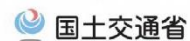
民間活力を最大限活かして、緑・オープンスペースの整備・保全を効果的に推進し、緑豊かで魅力的なまちづくりを実現することを目指して、都市緑地法及び都市公園法の一部改正が行われた。この改定により、民間事業者や市民団体等が公園や緑地、オープンスペースの設置や管理が促進されることとなった他、緑の基本計画の緑地の定義に農地も含めることや、都市公園の老朽化対策として都市公園の維持管理の方針を示すことが明記された。

#### 改正都市緑地法のポイント



<b>1. 緑地保全・緑化推進法人(みどり法人)制度の拡充</b> (法第69条) 平成29年6月施行
緑の担い手として民間主体を指定する制度の拡充: 緑地保全・緑化推進法人(みどり法人)(※緑地管理機構の名称変更)の指定権者を知事から市区町村に変更、指定対象にまちづくり会社等を追加
<b>2. 市民緑地認定制度の創設</b> (法第60条) 平成29年6月施行
民間による市民緑地の整備を促す制度の創設: まちづくり会社等の民間主体が、市区町村長による設置管理計画の認定を受け、オープンアクセスの市民緑地を設置・管理
<b>3. 緑化地域制度の改正</b> (法第34条) 平成30年4月施行
商業地域等の建ぺい率の高い地域における都市緑化の推進: 緑化率の最低限度の基準の見直し(屋上緑化等の普及を踏まえ、建ぺい率にかかわらず25%まで設定可能に)
<b>4. 緑地の定義への農地の明記</b> (法第3条) 平成29年6月施行
農地を緑地政策体系に位置付け: 緑地の定義に「農地」が含まれることを明記し、都市緑地法の諸制度の対象とすることを明確化
<b>5. 緑の基本計画の記載事項の追加</b> (法第4条) 平成30年4月施行
都市農地の計画的な保全及び都市公園の老朽化対策等の計画的な管理の推進: 都市公園の管理の方針、農地を緑地として政策に組み込み

#### 新たなステージに向けた国の取組: 都市公園法の改正



### 新たなステージでの都市公園の再生、活性化を推進するため、都市公園法を改正

1. 公募設置管理制度 (Park-PFI)の創設

2. PFI事業の設置管理許可期間の延伸

3. 保育所等の占用物件への追加 (特区の全国措置化)

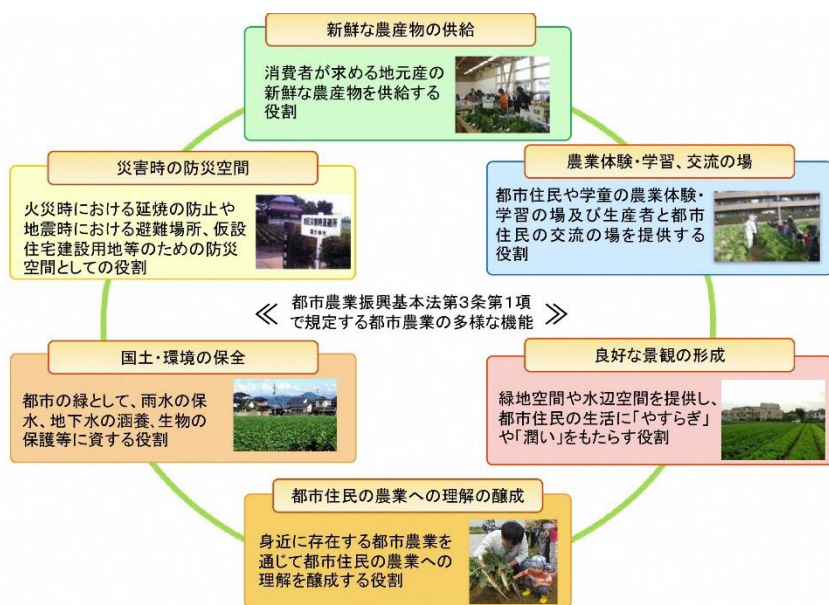
4. 公園の活性化に関する協議会の設置

5. 都市公園の維持修繕基準の法令化

図 都市緑地法・都市公園法の改正のポイント (出典: 国土交通省資料)

#### (4) 都市農地の保全・活用

近年、都市農業の多様な機能への評価が高まってきていることから、従来は宅地化するものとしていた市街化区域の生産緑地をはじめ都市の農地を、都市に必要な緑地と位置づけ、有効活用するため、生産緑地法が改正され、都市農業振興基本法及び都市農地の貸借の円滑化に関する法律が制定された。これらの法の改正及び制定により、都市農地の保全や活用が進めやすくなった。



#### 現状の変化

- ・食の安全への意識の高まり
- ・都市住民のライフスタイルの変化
- ・農業に対する理解と地域交流意識の高まり
- ・人口減少に伴う農地転用の必要性の低下
- ・防災意識の向上
- ・緑のやすらぎ、景観形成に果たす役割への期待

#### 都市農業振興基本法 (平成 27 年制定)

- 都市農業の安定的な継続
- 都市農業の多様な機能の発揮を通じ良好な都市環境の形成を図る

図 都市農地の多様な機能 出典:「都市農業振興基本法のあらまし」平成 27 年 7 月 農林水産省・国土交通省

#### 生産緑地法(平成 29 年改正)

- 生産緑地地区の面積要件の引下げ: 一団で 500 m<sup>2</sup>以上⇒300 m<sup>2</sup>へ、隣接する農地は一団の農地として指定可能に
- 生産緑地地区における建築規制の緩和: 直売所や農家レストランの設置を可能に
- 特定生産緑地制度: 市町村への買取り申出を 10 年延長※その後追加 10 年延長も可
- 田園住居地域の創出: 住宅と農地が混在した地域での開発を防止

#### 都市農地の貸借の円滑化に関する法律(平成 30 年施行)

制度を利用する主なメリット

- 農地法では契約の自動的更新が行われるため農地が返却されない懸念が生じるが、都市農地賃借法では適用されないため、契約期間経過後に農地が返ってくる(安心して農地を貸せる)
- 農地法では相続税納税猶予制度が原則打ち切られるが、都市農地賃借法では猶予を受けたままで農地を貸すことができる
- 農地法では貸借にあたり農業委員会の許可が必要だが、都市農地賃借法では事業計画の認定を受けていれば、改めて農業委員会に許可を得なくても良く、農地所有者から直接借りることができる

## (5) 東京都の関連計画

東京都では平成 22 年度以降以下に示す緑に関連した方針等が示されてきた。特に、直近では、「都市づくりのグランドデザイン」に基づき、みどりを含め都市計画などの方針を示した「東京における土地利用に関する基本方針」が示され、さらに緑に注目した「東京が新たに進めるみどりの取組」が示された。また、政策全般の方針としては『「未来の東京」戦略ビジョン』（令和元年 12 月）において「ビジョン 16 水と緑を一層豊かにし、ゆとりと潤いのある東京」が示されている。

「東京が新たに進めるみどりの取組」の中では、「都市づくりのグランドデザイン」における「緑の総量を減らさない」という目標の達成のため、都市緑地法の改正や生産緑地法の改正等の農地を保全する法制度の活用や、都としての目標や補助（例：下図青枠部分等）を設定し、積極的に緑を保全、創出していく方針が示されている。

### ●東京都が新たに進めるみどりの取組(令和元年 5 月)東京都 一部抜粋に加筆

#### 東京都が目指す緑の目標(2040 年代)

緑の総量 ▶ 減らさない

(現状) みどり率**50.5%** (2013 年) / 東京都

東京の緑は、公園・緑地が増えているものの、全体としては減少傾向にあります。  
今ある緑や農地を守るとともに、都市づくりの機会を捉えて美しい緑を生み出すなど、あらゆる場所で緑を感じられる都市の実現を目指していきます。

#### みどり率の推移からみた今後の取組のポイント

- 公園・緑地の着実な整備  
(宅地の公園化は量に、樹林・原野の公園化は良質な緑に寄与)
- 減少の顕著な農地の保全
- 都市開発諸制度等の活用による民有地のみどりを拡充
- 緑化地域の指定によるみどりの量的な底上げ

#### 都市づくりのグランドデザインで示す4地域ごとの主な取組(小金井市の該当地域)



地域区分	主な取組
全 域	<ul style="list-style-type: none"> <li>みどりの拠点の形成(都市計画公園・緑地の整備促進)</li> <li>みどりの軸の形成(道路・河川・崖線・山地・丘陵地等)</li> <li>みどりの量的な底上げ(市街化区域全域へ緑化地域の指定促進)</li> <li>質の高いみどりの保全・創出(市民緑地認定制度の活用促進)</li> <li>民間が創出するみどり</li> </ul>
2 新都市生活創造域	<ul style="list-style-type: none"> <li>環七周辺から環八周辺の緑のネットワークの充実(大規模公園の整備推進)</li> <li>営農継続の支援</li> <li>農地の賃借の促進</li> <li>生産緑地の買取支援</li> <li>田園住居地域の指定促進</li> </ul>

東京都が緑化地域について市街化区域全域での指定を目指す

東京都が生産緑地公園補助制度(2018~2022)等による用地取得費を実施

→農地の保全を推進

表 東京都のみどりに関連した計画

名称	主な取組と崖線など小金井市と関連の深い取組
都市づくりの グランドデザイン (H29)	<p>&lt;計画の位置づけ&gt; 2040年代の目指すべき東京の都市の姿とその実現に向けた、都市づくりの基本的な方針と具体的な方策を示すもの</p> <p>&lt;計画の目標&gt; 山地、丘陵、崖線、河川、海岸等の自然地形、大規模な公園・緑地などのみどりを骨格的な都市基盤として定義した上で、都市づくりの7つの戦略の一つに、『四季折々の美しい緑と水を編み込んだ都市の構築』を設定</p> <p>・小金井市は「新都市生活創造域」に位置づけられ、緑と水に囲まれたゆとりのある市街地形成を図る他、農地、屋敷林、樹林地の保全、良好な緑地の維持、だれもが気軽に利用できる農空間や公園の確保、子どもや高齢者などのコミュニティ形成を図る身近な緑の空間の形成が求められている。</p>
東京における 土地利用に関する 基本方針 (H31)	<p>&lt;計画の位置づけ&gt; 「都市づくりのグランドデザイン」を受け、土地利用の方針を示すもの</p> <p>骨格のみどりとして面的なみどりとみどりの軸を示しており、面的なみどりには関東山地や丘陵地などの自然地形や農地や大規模な都市公園等、みどりの軸として崖線、河川等を挙げている。丘陵地、河川・崖線などの自然地形や公園・緑地などと一体となった厚みとつながりのあるみどりの充実及び都内全域でのみどりの量的な底上げと質の向上を推進することが必要としている。</p>
東京が新たに 進めるみどりの 取組 (R1)	<p>&lt;計画の位置づけ&gt; 「都市づくりのグランドデザイン」および「東京における土地利用に関する基本方針」を受け、東京が新たに進めるみどりの取組を示す</p> <p>&lt;計画の目標&gt; 総量としてこれ以上減らさない</p> <p><b>方針Ⅰ 拠点・骨格となるみどりを形成する</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・みどりの拠点形成（公園・緑地の整備の推進等）</li> <li>・みどりの軸の形成（崖線、丘陵地、河川の保全等）</li> </ul> <p><b>方針Ⅱ 将来にわたり農地を引き継ぐ</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・営農継続支援、農地貸借の促進、生産緑地買取等</li> </ul> <p><b>方針Ⅲ みどりの量的な底上げ・質の向上を図る</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・みどりの量的な底上げ（緑化地域の指定）</li> <li>・質の高いみどりの創出・保全（市民緑地認定制度）</li> <li>・生物多様性に配慮したまちづくり</li> </ul> <p><b>方針Ⅳ 特色あるみどりが身近にある</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・公共が保全・創出するみどり（壁面緑化等）</li> <li>・民間が創出するみどり（質の高い緑化）</li> </ul>
緑確保の総合的 な方針 (R1 改定中)	<p>&lt;計画の位置づけ&gt; 「戦略ビジョン」に示した、「水と緑を一層豊かにし、ゆとりと潤いのある東京」の実現に向け、区市町村と合同で戦略的に緑を保全する計画</p> <p>&lt;主な取組&gt; 令和11年度までの緑確保地として小金井市内では貫井南町三丁目の平地林、小金井市関野町一・二丁目の農地の保全、現存する生産緑地の特定生産緑地化を示している</p>
緑施策の新展開 (H24)	<p>&lt;計画の位置づけ&gt; 生物多様性の危機を背景に、緑施策のこれまでの取組と、生物多様性の視点から強化する将来的な施策の方向性を取りまとめた戦略</p> <p>&lt;主な取組&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・開発行為が生態系に与える定量的な評価手法の作成、絶滅の危機に瀕する植物の域外保護増殖</li> <li>・生きものの生息状況の把握と開発事業者による生息空間に配慮した緑化誘導等</li> </ul>
都市計画公園・ 緑地の整備方針 (R1 改定中)	<p>&lt;計画の位置づけ&gt; 東京都における公園・緑地の整備方針を示したもの</p> <p>&lt;主な取組&gt; 防災地域づくりの視点を重視し、今後10年間で優先的に整備する公園・緑地を設定（小金井市の対象公園【都事業：小金井公園、武蔵野公園】【市事業：小長久保公園、三楽公園】）</p>



## (6) 小金井市の上位・関連計画

### 1) 上位・関連計画の位置づけ

みどりの基本計画は、本市の最上位計画である「第5次小金井市基本構想・前期基本計画」に即し、「小金井市都市計画マスタープラン」に適合するとともに、「第3次小金井市環境基本計画」や「小金井市人口ビジョン・小金井市まち・ひと・しごと創生総合戦略」等の関連計画と調和・連携を図り、広域的な視点とし、関係法令、国の施策及び東京都の関連計画を踏まえて策定する。

なお、平成31年に策定された「小金井市公園等整備基本方針」は、市が管理する公園等の今後のあり方を示したものであり、その内容はみどりの基本計画に反映するものとする。

みどりの基本計画と上位・関連計画等の関係を整理すると、下図のとおりとなる。小金井市の上位・各関連計画の概要は、次項に示すとおりである。なお、下図及び次項に整理したとおり、「第5次小金井市基本構想・前期基本計画」、「小金井市都市計画マスタープラン」、「第3次小金井市環境基本計画」、「小金井市農業振興計画」は、みどりの基本計画と同時期に改定作業が行われる予定であり、計画検討の段階から、調和・連携を図る必要がある。

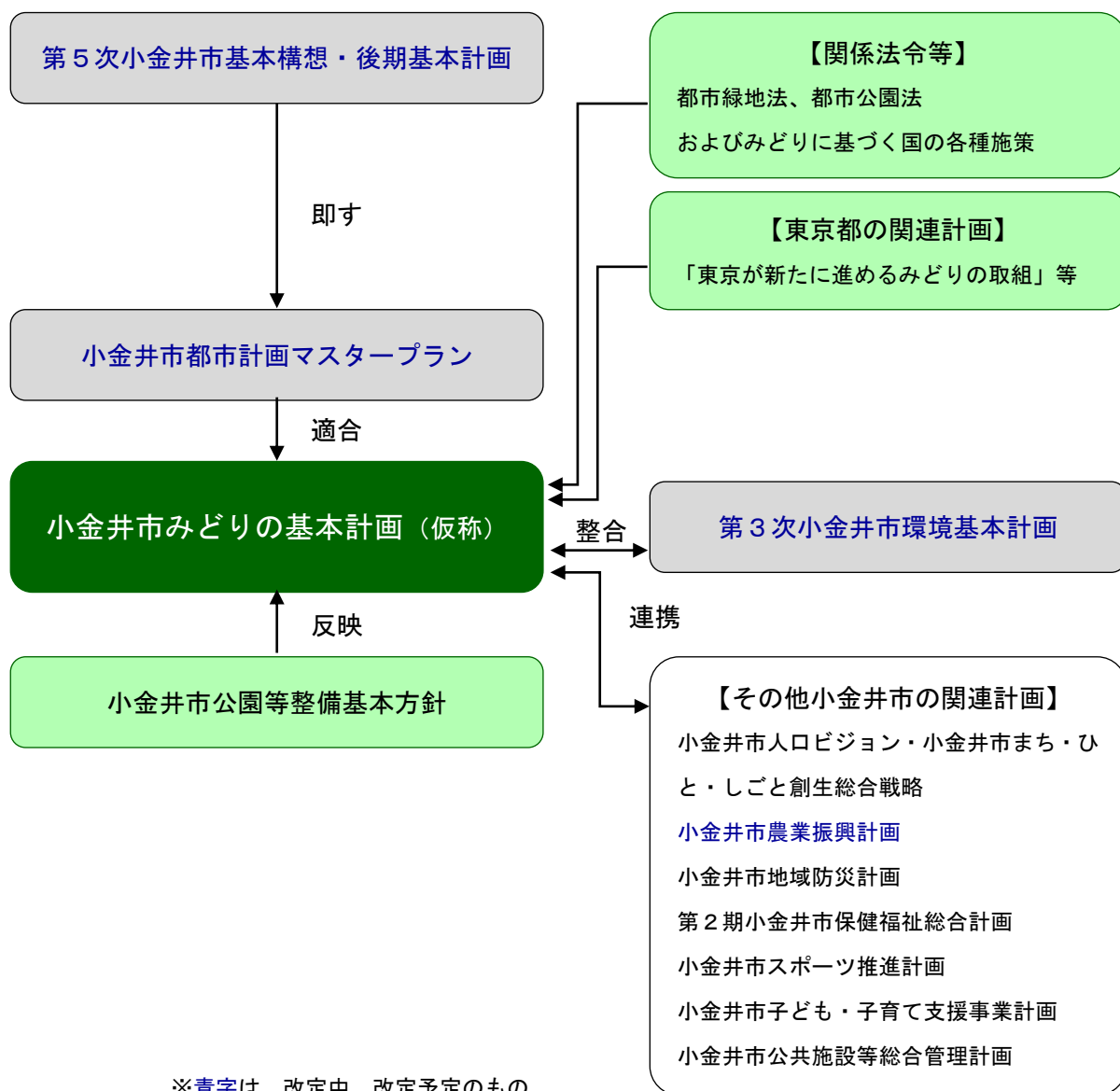


図 みどりの基本計画と上位・関連計画等の関係

## 2) 上位・関連計画の概要

小金井市の上位・関連計画について、各計画の概要、みどりに関する記述及びみどりの基本計画へ反映すべき考え方等を整理した。整理の対象とした計画は、下表のとおりである。

なお、現在改定中の計画については、現行計画の内容を整理した。また、各計画の現況・課題、方針・施策については、特にみどりの基本計画と関連の深い内容のみを抽出した。

表 上位・関連計画一覧

	計画	目標年次
①	第4次小金井市基本構想・後期基本計画 (平成28年3月)	平成28年(2016年)～平成32年(2020年) ※現在改定中(令和2年度末策定予定)
②	小金井市都市計画マスタープラン (平成24年3月)	平成24年(2012年)～平成32年(2020年) ※現在改定中(令和3年度末策定予定)
③	第2次小金井市環境基本計画 (平成27年3月)	平成27年(2015年)～平成32年(2020年) ※現在改定中(令和2年度末策定予定)
④	小金井市公園等整備基本方針 (平成31年3月)	—
⑤	小金井市人口ビジョン・小金井市まち・ひと・しごと創生総合戦略 (平成28年3月)	人口ビジョン： 平成27年(2015年)～平成72年(2060年) 総合戦略： 平成27年(2015年)～令和2年(2021年)
⑥	小金井市農業振興計画 (平成23年3月)	平成23年(2011年)～平成32年(2020年) ※改定予定(令和2年度末策定予定)
⑦	小金井市地域防災計画 (平成27年2月修正)	— ※必要に応じて修正
⑧	第2期小金井市保健福祉総合計画 (平成30年3月)	平成30年(2018年)～平成35年(2023年)
⑨	小金井市スポーツ推進計画 (平成29年4月)	平成29年(2017年)～平成32年(2020年)
⑩	第2期小金井市子ども・子育て支援事業計画 (令和2年3月)	令和2年(2020年)～令和6年(2024年)
⑪	小金井市公共施設等総合管理計画 (平成29年3月)	平成29年(2017年)～平成63年(2051年)

①（参考）第4次小金井市基本構想・後期基本計画

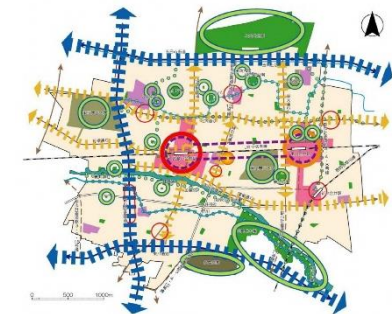
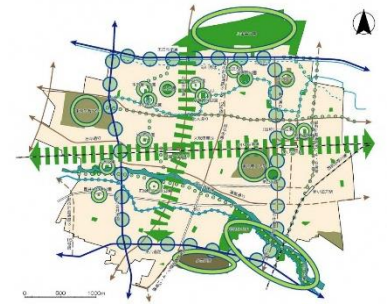
計画名	第4次基本構想・後期基本計画（平成28年3月）	
計画期間	平成28年（2016年）～平成32年（2020年） ※現在改定中（令和2年度末策定予定）	
市の将来像 （計画より抜粋）	『みどりが萌える・子どもが育つ・きずなを結ぶ小金井市』 ・みどりと水を守り育てることを目標とし、みどりをはじめとする自然の保全・創出を推進します。 ・次世代の夢を育み、全ての世代のしあわせが増進する、まちの発展を目指します。 ・参加と協働を進め、市民がつながり、支え合う、思いやりのあるまちの連帯を深めます。	
現況・課題	みどりに 関するもの	・野川、玉川上水や国分寺崖線、武蔵野公園、野川公園、小金井公園など、豊かな水と緑に恵まれていること、市域に占める宅地の半分以上が第一種低層住居専用地域であることから、「みどり豊かで良好な住環境」であるといえる。 ・これまで、みどりの保全と拡大を進めてきたが、市内の緑地と農地は減少傾向にあり、現在あるみどりの保全と新たなみどりの創出が求められる。
	その他	【にぎわいを創出するまちづくり】 ・円滑な交通と市民の安全確保や利便性向上、周辺住民の防災対策の向上、地域経済の振興等が求められる。 【子ども・高齢者・共生社会】 ・合計特殊出生率は多摩26市中13番目（平成25年）であり、さらなる子育て家庭の支援が求められる。 ・市民の平均寿命の長さやシルバー人材センターの組織率は全国でもトップクラスである。 【参加と協働】 ・協働推進基本指針を策定し、市の重要な施策を実施する際には、住民参加で検討を行っている。 ・市民参加・協働は進んできているものの、町会・自治会の加入者の減少も見られ、市民の自治意識のさらなる向上が求められる。 【行政サービスと行財政改革】 ・経済収支率は94.5%で、すでに厳しい財政状況にある中、少子高齢化により、今後さらなる財政悪化が予想される。 ・公的施設が未整備又は老朽化していることも課題とされる。
方針・施策	みどりに 関するもの	・ <u>みどりを育む仕組みづくり</u> …市民ボランティア活動の支援や活動団体間の連携支援、市民による緑化活動への助成等 ・ <u>みどりの保全</u> …特別緑地保全地区の拡大、公共緑地や環境緑地の指定、農地活用、みどりと公園基金の積立・有効活用等 ・ <u>みどりの創出</u> …都市計画公園の整備、都市公園の計画的維持管理、公共施設や道路の緑化推進等
	その他	・ <u>まちの顔となる駅周辺の整備</u> …新小金井駅周辺の自然環境をいかしたまちづくり等 ・ <u>快適な住環境の整備</u> …国分寺崖線における個性ある坂道づくり、宅地開発等指導要綱による緑地保全等 ・ <u>農業基盤の確立</u> …農業振興計画と緑の基本計画などの連動による農地保全、援農ボランティア制度の研究、認定認証農業者制度の推進等 ・ <u>農業との交流促進</u> …市民農園の充実・増設、体験型農園の開設支援等

		<ul style="list-style-type: none"> <li>・ <u>地域資源をいかした観光の推進</u>…地域資源の活用や商・農業連携による取組等</li> <li>・ <u>総合的な文化振興の推進</u>…名勝小金井（サクラ）の並木の復活及び緑道整備を計画的に推進等</li> <li>・ <u>学習環境の整備・充実</u>…ICT 教育や環境教育について、市内の大学等と連携した研究や大学生ボランティアの活用の推進等</li> <li>・ <u>高齢者の生きがいの場づくり</u>…高齢者農園事業の継続等</li> <li>・ <u>子育て支援</u>…自然環境をいかした遊びと学びの機会づくりの推進、校庭開放や公園整備の促進等</li> </ul>
--	--	---

<p><b>みどりの基本計画へ反映すべき考え方</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「みどり」は将来像や重点プロジェクト等の一番目に挙げられており、市政全体で見ても重要視されている。</li> <li>・また、直接的にみどりに関わる事項以外でも、まちづくりや住環境整備、観光、文化振興、教育、福祉等、様々な分野においてみどりを活かした施策が打ち出され、みどりの持つ多面的な機能の発揮が期待されている。</li> <li>・本計画は現在改定中だが、市の最上位計画であること、「みどり」に関する方針・施策は、一つの柱として引き継がれると予想されることから、みどりの基本計画の検討にあたっては、最新の検討内容の確認が重要となる。</li> </ul>	
--	--

② (参考) 小金井市都市計画マスタープラン

計画名	小金井市都市計画マスタープラン (平成 24 年 3 月)	
計画期間	平成 24 年 (2012 年) ~平成 32 年 (2020 年) ※現在改定中 (令和 3 年度末策定予定)	
まちづくりのテーマ、基本目標 (計画より抜粋)	<p>&lt;まちづくりのテーマ&gt; 人・水・みどり ふれあいのまち 小金井</p> <p>&lt;基本目標&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・環境共生のまちづくり～水とみどりのネットワークや循環型社会をめざしたまちづくり～</li> <li>・安全・安心なまちづくり～歩行者の安全性や快適性を重視したまちづくりやノーマライゼーションを意識したふれあいのあるまちづくり～</li> <li>・自立 (律) と活力にみちたまちづくり～新たな出会いと交流を生む魅力的な都市空間を備えた小金井らしい活力にみちたまちづくり～</li> </ul>	
現況・課題	みどりに関するもの	<ul style="list-style-type: none"> <li>・自然的土地利用は市域の約 1 割を占め、国分寺崖線や野川などの自然豊かなみどりが残されているが、農地等は減少しており、地区計画などによるきめ細やかな土地利用の規制誘導が必要である。</li> </ul>
	その他	<ul style="list-style-type: none"> <li>・武蔵小金井駅、東小金井駅周辺で、市街地開発事業が進行中である。</li> </ul>
方針・施策	みどりに関するもの	<ul style="list-style-type: none"> <li>・次世代にほこれる景観づくり…小金井らしい美しさと風格を備えた風景の保全と形成の促進等</li> <li>・水とみどりと生き物の創造…農地や屋敷林の保全、宅地内緑化の支援、指定開発事業者への指導・要請、水とみどりのネットワーク化等</li> </ul> <p>※環境共生のまちづくりとして、みどりの拠点、みどりの軸等を整理し、右図を示している。</p>
		<ul style="list-style-type: none"> <li>・安全・安心のまちづくり…危険ブロック塀の生け垣化等への誘導支援、公園整備や農地保全による身近な避難所の整備、都市施設への街路灯の設置、公共施設の長寿命化や保守管理の効率化等</li> <li>・自立 (律) と活力にみちたまちづくり…小金井らしさが実感できる魅力的な景観やみどり豊かな空間整備を推進「農」を活かしたまちづくりの推進等</li> </ul> <p>※総合的なまちづくりの方針として、中心市街地は土地の高度利用など有効利用を図るとともに、周辺部の住宅地では環境共生型の農を活かすなど、みどりとゆとりに満ちたまちづくりを目指した土地利用へと誘導することとしており、右図を示している。</p>



みどりの基本計画へ反映すべき考え方

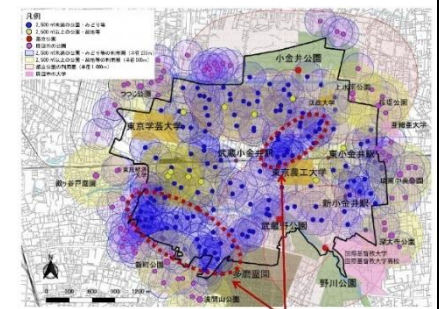
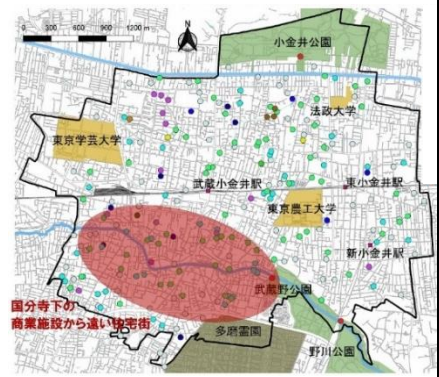
- ・基本目標の第 1 に「環境共生のまちづくり」が掲げられ、「みどり」が重要視されている。
- ・この基本目標 1 に関する概念図として、みどりの配置計画図に匹敵する図が掲載されている。
- ・本計画は現在改定中だが、「みどり」に関する方針・施策は、一つの柱として引き継がれると予想されることから、最新の検討内容の確認が重要となる。
- ・また、現行の緑の基本計画の地区別計画は、本計画の地域別構想における 3 つの地域区分と対応しており、この部分についても検討状況の収集が必要となる。

③（参考）第2次小金井市環境基本計画

計画名	第2次環境基本計画（平成27年3月）	
計画期間	平成27年（2015年）～平成32年（2020年） ※現在改定中（令和2年度末策定予定）	
基本理念・ 目指す将来の環境 像、 基本目標 （計画より抜粋）	<p>&lt;基本理念&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・良好な地域環境を確保し、将来世代へ継承するために行う</li> <li>・人と自然が共生し、循環社会を基調とした環境負荷の少ないまちを実現するため、すべての者の協働により行う</li> <li>・地球環境に配慮した自発的な取組により推進する</li> </ul> <p>&lt;将来の環境像&gt;</p> <p>緑・水・生き物・人…わたしたちが心豊かにくらすまち小金井</p> <p>&lt;基本目標&gt;</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 意識・情報・学習・行動のネットワークをつくる</li> <li>2. 緑を守り育てる</li> <li>3. 地下水・湧水・河川の水循環を回復する</li> <li>4. 自然環境を一体的に保全する</li> <li>5. 公害を未然に防止する</li> <li>6. 小金井らしい景観をつくる</li> <li>7. ごみを出さない暮らしとまちをつくる</li> <li>8. 地域から地球環境を保全する</li> </ol>	
現況・ 課題	みどりに 関するもの	<ul style="list-style-type: none"> <li>・国分寺崖線は、その一部が東京都の保全地域（緑地保全地域）に指定されているが、宅地化による樹林地の減少が見られ、崖線と一体となった樹林地及び湧水の保全が必要である。</li> <li>・名勝「小金井（サクラ）」は、生育環境の悪化により樹勢が衰えていることから、引き続き保全活動が必要である。</li> <li>・市全体の緑被率が減少しており、農地の保全や緑地の創出のあり方について考慮した施策が必要である。</li> </ul>
方針・ 施策	みどりに 関するもの	<ul style="list-style-type: none"> <li>・基本目標1…環境学習に携わる多様な主体の連携強化、環境保全活動の連携強化、環境情報の収集・整備・提供</li> <li>・基本目標2…崖線と緑地の地形を一体的に保全、農地や屋敷林等の民有地の緑の保全、緑の現状について継続的な把握・広報、市民参加による公園などの管理（アダプトプログラム）の普及、公共施設敷地内への植樹推進、民間大規模施設での緑化推進、緑の連続性に配慮した新たな公園緑地の確保や計画的な公園整備、まちづくりに農を位置づけ、市民農園や体験型市民農園としての存続等</li> <li>・基本目標4…水とみどりのネットワーク形成への配慮、生物の生息空間の適正な維持管理、市民等が行ういきもの調査の結果を施策や環境教育に活用等</li> <li>・基本目標6…国分寺崖線や農地、屋敷林等の景観資源の保全・活用検討、文化遺産や崖線周辺の遺跡、無形文化遺産の保全・継承等</li> <li>・基本目標8…（ヒートアイランド対策として）緑のカーテンの普及促進等</li> </ul>
<p><b>みどりの基本計画へ反映すべき考え方</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・8つの基本目標のうち、「緑を守り育てる」、「自然環境を一体的に保全する」、「小金井らしい景観をつくる」は、特にみどりとの関わりが深い。</li> <li>・現在、同業務において改定中であり、今後も引き続き情報交換・連携した検討が求められる。</li> </ul>		

④ 小金井市公園等整備基本方針

計画名	小金井市公園等整備基本方針（平成31年3月）	
計画期間	—	
基本理念、基本方針 （計画より抜粋）	<p>&lt;基本理念&gt;          小金井市民の住みよさ、定住につながる“質の高い”公園整備</p> <p>&lt;基本方針&gt;          現在の公園等の総量は維持しつつ、質の向上を図る</p>	
現況・課題	みどりに 関するもの	<ul style="list-style-type: none"> <li>公園・緑地等の整備は順調で、市域面積に占める公園・緑地等の面積割合は7.5%と多摩地域平均（4.0%）を大きく上回っているものの、人口の増加に伴い、市民一人当たりの面積は6.8㎡と多摩地域の平均（7.5㎡）を下回っている。</li> <li>市が管理する216公園等について、量や質、利用者人口等から評価を行った結果、全体の24%が「土地利用転換を含めた有効な利活用検討を図る必要がある」とされ、その割合は野川地域に多い。</li> <li>市内27か所の公園・緑地において、22団体（約200名）がボランティア活動を行っているほか、8つの子供会が公園等で整備及び除草を行っている。</li> </ul>
方針・施策	みどりに 関するもの	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域資源の活用、多分野との連携による公園等の多面的活用…多様な機能と連携した公園等の利活用、野川・湧水の自然・生態系や歴史・文化財の活用、農を活かした公園整備※等</li> <li>※農を活かした公園整備については、右図（赤囲み箇所）のとおり、市の南西部に重点エリアを設定している。</li> <li>人口減少と人口構成の変化を見据えた適正な配置・機能の誘導…公園・みどり等の分布・規模を考慮した効果的な公園等の適正配置※、開発に伴う公園等設置基準の見直し、土地の寄付要件や借地公園等の継続要件の検討、子ども・子育ての利用による若者の定住につながる公園整備、地域の高齢化に対応した交流・ふれあいの場づくり等</li> <li>※公園等の適正配置については、右図（赤囲み箇所）のとおり、市の南西部及び中央部に重点エリアを設定している。</li> <li>既存低未利用公園等の解消…地域ニーズに即した機能配分、土地利用転換の検討等</li> <li>公民協働や地域主体による公園等の維持・管理…地域主体で管理できる仕組みづくり、公園整備に市民が参加しやすい機会づくり、民間事業者と連携した公園等の維持・管理等</li> </ul>
<p>みどりの基本計画へ反映すべき考え方</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>文化財や農業といった多分野との連携、公民協働や民間事業者との連携等、整備・管理両面において、様々な主体との連携・協働体制の構築を目指している。</li> <li>また、財政状況や今後の人口減少・人口構成の変化を見据え、公園等の適正配置にも重点を置いている。</li> </ul>		



⑤ 小金井市人口ビジョン・小金井市まち・ひと・しごと創生総合戦略

計画名	小金井市人口ビジョン・小金井市まち・ひと・しごと創生総合戦略 (平成 28 年 3 月)	
計画期間	人口ビジョン：平成 27 年 (2015 年) ～平成 72 年 (2060 年) 総合戦略：平成 27 年 (2015 年) ～令和 2 年 (2021 年)	
基本目標 (計画より抜粋)	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 小金井の魅力を発信し、交流人口の増加を図ることにより、地域の活性化につながるまち</li> <li>2. 多様な働き方ができ、安心して結婚・出産・子育てできるまち</li> <li>3. 時代に合った地域をつくり、安全・安心に暮らせるまち</li> </ol>	
現況・課題	その他	<ul style="list-style-type: none"> <li>・人口は昭和 20 年代から急増し、昭和 54 年に 10 万人を超え、平成 27 年 1 月 1 日現在 117,427 人となっている。</li> <li>・過去 5 年における人口増加率は、多摩 26 市中 3 位 (1 位は稲城市、2 位は武蔵野市) であるが、人口推計では 2020 年～2030 年頃をピークに減少傾向に転じるとされる。</li> <li>・人口構成は少子高齢化社会を示す「つぼ型」で、人口増加は見られるものの老年人口の増加が顕著である。</li> <li>・市内就業者は約 6 割が市外在住者、市内通学者は約 8 割が市外在住者で、市内就業者は近隣市と比べて少なく、府中市の 4 分の 1 に留まる。</li> <li>・市内の企業数割合をみると、第三次産業が中心で、全国の企業数割合と比較すると、建設業、製造業が少ない一方で、医療・福祉、不動産業・物品賃貸業、学術研究・専門・技術サービス、教育・学習支援業が占める割合が高い点が特徴である。</li> <li>・人口やまち等の現況から見た今後の課題として、「若年層の転入維持・転出抑制」、「子育て世代の住みやすさの向上」、「暮らしを支える産業の振興」、「高齢化の進行への対応」が挙げられる。</li> </ul>
方針・施策	みどりに関するもの	<ul style="list-style-type: none"> <li>・<u>基本目標 1</u>…豊かなみどりと良好な住環境を守るまちづくりの推進、地域資源 (名勝小金井 (サクラ)、農業等) を活用した交流人口の拡大等</li> <li>・<u>基本目標 2</u>…子どもたちの自然体験や社会体験活動の推進、大学等と連携した子どもの遊び場の充実等</li> <li>・<u>基本目標 3</u>…自然と調和した住環境の整備と保全、宅地の細分化防止や公園緑地の整備等</li> </ul>
<p><b>みどりの基本計画へ反映すべき考え方</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・みどりに関する施策は少ないが、全体として地域活性化、住環境の向上等に向けて「みどりの保全・整備・活用をしていく方針が読み取れる。</li> <li>・みどりの基本計画検討にあたっては、みどりは本市の魅力の一つであり、みどりの保全・整備・活用は、交流人口の増加や地域活性化、子育て環境の改善、安全・安心に暮らせるまちの整備等、様々な効果が期待されることを念頭におく必要がある。</li> </ul>		



⑥ (参考) 小金井市農業振興計画

計画名	小金井市農業振興計画 (平成 23 年 3 月)	
計画期間	平成 23 年 (2011 年) ~平成 32 年 (2020 年) ※現在改定中 (令和 2 年度末策定予定)	
基本理念、 基本方針 (計画より抜粋)	<p>&lt;基本理念&gt; 農がみんなの笑顔をつくる 12 万人の小金井都市農業</p> <p>&lt;基本方針&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「ひと」担い手の育成・確保</li> <li>・「農地」農地の確保</li> <li>・「産地」豊かな産地の育成</li> <li>・「環境」農業と環境との共生</li> <li>・「消費」地産地消</li> <li>・「交流」魅力ある交流</li> </ul>	
現況・ 課題	みどりに 関するもの	<ul style="list-style-type: none"> <li>・農地面積、農家数ともに減少傾向。特に準主業農家（農業以外の所得が主で、65 歳未満の農業従事 60 日以上の方がいる農家）の減少が著しい。</li> <li>・農業が持つ多面的機能として、農業景観の創出、うるおいと安らぎの空間の提供、災害時の安全空間の提供、地域活性化（地元飲食店との連携）等が挙げられる（イメージは下図のとおり）。</li> </ul> 
方針・ 施策	みどりに 関するもの	<ul style="list-style-type: none"> <li>・担い手の育成・確保…認定農業者及び認証農業者の育成・確保、援農システムの構築等</li> <li>・農地の確保…生産緑地の追加指定基準の緩和要請、相続税の納税猶予制度の堅持、自治体による生産緑地の買い取りの推進等</li> <li>・豊かな産地の育成…植木・花卉の公共事業への活用、オープンガーデンの開催支援、景観園芸セミナー開催の促進</li> <li>・農業と環境との共生…美しい地域景観の保全等</li> <li>・魅力ある交流…農作業体験の推進、交流拠点の設置、市民農園と体験型市民農園の整備等</li> </ul>
<p><b>みどりの基本計画へ反映すべき考え方</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・基本方針の 2 番目に「農地の確保」が挙げられ、自然環境や都市環境のみならず、農業サイドとしても、農地の減少は大きな課題と捉えている。</li> <li>・農業は産業としての役割以外に、農業景観の創出やうるおいと安らぎの空間の提供等、多面的機能を持つとしており、みどり全体の配置計画や施策のあり方を検討する上でも、こうした考え方を反映する必要がある。</li> <li>・本計画は現在改定中であり、最新の検討内容の確認が必要となる。</li> </ul>		

⑦ 小金井市地域防災計画

計画名	小金井市地域防災計画（平成 27 年 2 月修正）	
計画期間	—	
現況・課題	その他	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 現況や想定される災害リスク等から、防災上の課題として以下が挙げられる。</li> <li>&lt;市全体の災害リスク&gt;</li> <li>○ 公民による減災目標の共有と市民自助による対応の動機づけ</li> <li>○ 外国人住民数の増加への対応</li> <li>○ 災害時の避難行動要支援者に対する避難行動の体制づくり促進</li> <li>○ 市民や事業者の自助・共助による対応促進</li> <li>&lt;地域別の災害リスク&gt;</li> <li>○ 木造密集市街地における建物の改修と基礎整備</li> <li>○ 延焼拡大防止対策</li> <li>○ 災害に弱い地域における地域としての避難行動要支援者支援対策</li> <li>○ 市内中小河川沿いの水害及び地盤災害に関わる市民への周知</li> <li>○ マンションにおける共助の体制や災害時に自立生活が可能な対策</li> <li>○ 駅周辺等における帰宅困難者対策</li> </ul>
方針・施策	みどりに関するもの	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 地震に強い都市づくりのため、様々な予防対策が挙げられる中で、みどりに関するものとして以下がある。</li> <li>【地震に強い都市づくりの推進】</li> <li>・ 延焼拡大防止対策…公園緑地、街路樹、公共公益施設での緑化推進等</li> <li>・ 木造密集市街地の解消…建物の耐震化や不燃化、道路、公園及び防火水槽等の計画的な整備</li> <li>・ 生活空間の整備…生け垣化に対する助成事業、フェンス化の推進</li> <li>【都市空間の確保】</li> <li>・ 公園の整備…公園の新設、既存公園の拡充・再整備によるオープンスペースの確保、防災効果の高い公園の整備</li> <li>・ 緑地・農地の保全…生産緑地地区の保全</li> </ul>
<p><b>みどりの基本計画へ反映すべき考え方</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ みどりに関する施策は少ないが、延焼拡大防止対策や木造密集市街地の解消の方策の一つとして緑地整備が挙げられているほか、災害時の避難場所として公園整備、農地保全を進める方針も見られる。</li> <li>・ みどりの基本計画検討にあたっては、防災施設としてのみどりのあり方も検討する必要がある。</li> </ul>		

⑧ 第2期小金井市保健福祉総合計画

計画名	第2期小金井市保健福祉総合計画（平成30年3月）	
計画期間	平成30年（2018年）～平成35年（2023年）	
計画の理念、基本目標 （計画より抜粋）	<計画の理念> 誰もが安心して暮らせる思いやりのあるまち <基本目標> ・福祉のまちづくり ・包括的支援体制の構築 ・地域活動の活性化	
現況・課題	その他	・要介護認定者数は年々増加傾向にある一方で、健康寿命は都の平均値を超えており、元気な高齢者も多い地域である。 ・現況整理の結果から、市の保健福祉を取り巻く課題として以下が挙げられる。 ○誰もが気軽に立ち寄れる居場所や、交流の場など、地域の人々が互いに知り合える機会が必要 ○地域活動等に取り組みやすくし、担い手を確保していくことが必要 ○福祉ニーズに総合的に対応する体制が必要 ○地域における災害等の緊急時の支え合い体制づくりが必要
方針・施策	その他	・地域活動の活性化に向けた施策として、ボランティア活動等の普及や参加のきっかけづくり、多様な人材の地域活動への参加促進、世代間交流の促進、多様な市民が交流できる場の構築などが挙げられている。
<b>みどりの基本計画へ反映すべき考え方</b> ・みどりに関する施策は少ないが、みどりの基本計画検討にあたっては、公園等のみどりが地域活動の場として機能するよう、配慮する必要がある。		

⑨ 小金井市スポーツ推進計画

計画名	小金井市スポーツ推進計画（平成29年4月）	
計画期間	平成29年（2017年）～平成32年（2020年）	
基本理念、基本目標 （計画より抜粋）	<基本理念> 豊かな生涯をスポーツとともに <基本目標> ・ライフステージに応じたスポーツ活動の推進 ・スポーツ・運動を通じた健康づくり ・スポーツ環境の充実 ・競技力向上に向けた選手育成、指導者の資質向上	
現況・課題	その他	・市のスポーツ施設は、総合体育館、栗山公園健康運動センター、一中クラブハウス、上水公園運動施設、テニスコート場の5施設で、総合体育館、栗山公園健康運動センターは、平成21年度から指定管理者制度を導入している。
方針・施策	みどりに関するもの	・スポーツ環境の充実として、公園や学校（高校・大学等）と連携・協力していくことで、「だれでも、いつでも、どこでも」スポーツ活動に親しめる環境づくりを推進していくとしている。
<b>みどりの基本計画へ反映すべき考え方</b> ・みどりに関する施策は少ないが、みどりの基本計画検討にあたっては、公園等のみどりが「だれでも、いつでも、どこでも」スポーツ活動に親しむ場として機能するよう、配慮する必要がある。		

⑩ 第2期小金井市子ども・子育て支援事業計画

計画名	第2期小金井市子ども・子育て支援事業計画（令和2年3月）	
計画期間	令和2年（2020年）～令和6年（2024年）	
基本理念、 基本的視点 （計画より抜粋）	<p>&lt;基本理念&gt; 子どもの幸福と権利保障を第一として、 小金井市の子育ち、子育て支援の総合的な施策を推進していくこと</p> <p>&lt;基本的視点&gt;</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 子どもの育ちを支えます</li> <li>2. 子育て家庭を支えます</li> <li>3. 次世代につながる地域の子育ち、子育て環境を整えます</li> </ol>	
現況・ 課題	その他	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域における子どもの居場所づくりとして、子どもが安心して過ごし、遊び、活動できる安全な場所、多様な子どもの居場所づくりが必要となっている。</li> <li>・子育て環境満足度は、平成25年度から平成30年度にかけて改善傾向が見られるものの、依然満足度が高いとは言えない状況にあり、さらなる満足度向上のため、子育ち・子育てに関わるすべての人を支援していく必要がある。</li> </ul>
方針・ 施策	みどりに 関するもの	<p>【基本的視点1】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・<u>子どものゆたかな体験と仲間づくりを支えます</u>…自然環境に恵まれた地域性を最大限に生かした体験活動の支援、プレーパーク事業、校庭や公園等遊べる場の整備等</li> </ul> <p>【基本的視点3】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・<u>子育ち、子育てしやすい生活環境等を整備します</u>…国分寺崖線のみどりや湧水などの自然環境の保全と自然環境保全に関わる意識啓発等</li> <li>・<u>地域の緑と環境を守ります</u>…環境イベントの開催等</li> <li>・<u>地域の公共施設の活用を進めます</u>…子育てに配慮した公共施設の改善等</li> </ul>
<p><b>みどりの基本計画へ反映すべき考え方</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・みどりに関する施策は少ないが、遊び場や環境学習の場として、みどりを保全・整備・活用していく方針が読み取れる。</li> <li>・みどりの基本計画検討にあたっては、公園や国分寺崖線等のみどりが子育ち、子育て環境の改善に寄与するよう、配慮する必要がある。</li> </ul>		

⑪ 小金井市公共施設等総合管理計画

計画名	小金井市公共施設等総合管理計画（平成 29 年 3 月）	
計画期間	平成 29 年（2017 年）～平成 63 年（2051 年）	
基本目標	<p>&lt;基本目標&gt;</p> <p>将来の人口動向に合わせ、総量抑制に努めるとともに、将来更新費用及び維持管理費の縮減に努めます。</p>	
現況・課題	みどりに関するもの	<ul style="list-style-type: none"> <li>公園の利用者数は、公園ごとに偏りが大きい。</li> <li>宅地開発に伴う提供による規模の小さい公園や、同一の地域において小規模な公園が点在していることが課題と言える。</li> </ul>
	その他	<ul style="list-style-type: none"> <li>財政力指数は、平成 16 年から平成 24 年まで 1.0 を上回っていたが、平成 25 年、平成 29 年は 0.990 程度と 1.0 を下回っている。</li> <li>市税収入と歳出の状況を見ても、財政に余裕がない状況といえる。</li> <li>公共施設等の将来更新費用を推計すると、充当可能な財源見込み額に対して、約 2.9 倍の更新費用が必要とされる。</li> </ul>
方針・施策	実施方針（計画より抜粋）	<ul style="list-style-type: none"> <li><u>点検・診断等の実施方針</u>…更新計画・安全確保・サービス改善に活用可能な公共施設等の実態把握に努めます。</li> <li><u>維持管理・修繕・更新等の実施方針</u>…中長期的な観点から財政負担の軽減に主眼を置いた維持管理・更新を推進します。</li> <li><u>安全確保の実施方針</u>…国等の指針を遵守し、点検診断結果を庁内横断的に活用して安全確保を徹底します。</li> <li><u>耐震化の実施方針</u>…最新の耐震基準に的確に対応し、基本目標に基づいて計画的に耐震化を実施します。</li> <li><u>長寿命化の実施方針</u>…中長期的な存続を図る施設については原則として長寿命化対策を実施します。</li> <li><u>統合や廃止の推進方針</u>…施設評価を活用して意思決定の透明化を図りながら施設の最適化を図ります。</li> <li><u>総合的かつ計画的な管理を実現するための体制の構築方針</u>…庁内の一元的かつ横断的な体制を活用し、職員の知識と技能の向上を図ります。</li> <li><u>資産活用の実施方針</u>…歳入確保策の導入、広域連携及び公民連携を積極的に推進します。</li> </ul>
	みどりに関するもの	<p><b>【公園】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li><u>計画的な施設更新</u>…公園施設長寿命化計画の策定検討、公園施設の計画的な修繕及び更新の推進等</li> <li><u>安全・安心の確保</u>…定期的な点検や計画的な維持管理の実施、遊具の安全確保に向けた職員の講習会受講等</li> <li><u>市民サービスの向上</u>…地域住民や地域団体との協働や民間活力の活用、日常パトロール等の実施等</li> </ul> <p><b>【農園（市民農園）】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>地権者との適切な契約管理、農園内の改修、使用料の見直し等</li> </ul>
<p><b>みどりの基本計画へ反映すべき考え方</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>厳しい財政状況の中、公園については、将来的な集約化を見据えた、長寿命化計画の策定が求められている。農園については、地権者との契約管理、使用料の見直し等により、事業の継続性を担保することとしている。</li> <li>みどりの基本計画検討にあたっては、特に公共緑地について、本計画の考え方を踏襲する必要がある。</li> </ul>		

### 3) まとめ

前項で整理した各計画の「みどりの基本計画へ反映すべき考え方」は下表のとおりである。

みどりの基本計画の上位計画にあたる「小金井市基本構想」及び「小金井市都市計画マスタープラン」、みどりの基本計画と特に関連の深い「小金井市環境基本計画」及び「小金井市農業振興計画」が現在改定中であるが、これらの現行計画ではみどりに関する方針・施策等が多数示されていることから、随時関係部署と情報交換を行いながら、必要に応じて方針を協議調整する等の対応が求められる。

各計画の内容を見ると、「みどり」は多面的な機能を有し、本市の魅力の一つであることから、単なる自然環境保全に留まらず、住環境の整備、防災施設の拡充、子育て環境の向上、地域活性化等、様々な役割が期待されており、みどりの基本計画においては、そうした考え方を一元的に整理する必要があると考えられる。

なお、具体的な施策の検討にあたっては、今後の人口減少や厳しい財政状況等に留意する必要がある。

表 市の上位・関連計画よりみどりの基本計画へ反映すべき考え方

計画	みどりの基本計画へ反映すべき考え方（再掲）
第4次小金井市基本構想・後期基本計画 (平成28年3月) ※現在改定中	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「みどり」は将来像や重点プロジェクト等の一番目に挙げられており、市政全体で見ても重要視されている。</li> <li>・また、直接的にみどりに関わる事項以外でも、まちづくりや住環境整備、観光、文化振興、教育、福祉等、様々な分野においてみどりを活かした施策が打ち出され、みどりの持つ多面的な機能の発揮が期待されている。</li> <li>・本計画は現在改定中だが、市の最上位計画であること、「みどり」に関する方針・施策は、一つの柱として引き継がれると予想されることから、みどりの基本計画の検討にあたっては、最新の検討内容の確認が重要となる。</li> </ul>
小金井市都市計画マスタープラン (平成24年3月) ※現在改定中	<ul style="list-style-type: none"> <li>・基本目標の第1に「環境共生のまちづくり」が掲げられ、「みどり」が重要視されている。</li> <li>・この基本目標1に関する概念図として、みどりの配置計画図に匹敵する図が掲載されている。</li> <li>・本計画は現在改定中だが、「みどり」に関する方針・施策は、一つの柱として引き継がれると予想されることから、最新の検討内容の確認が重要となる。</li> <li>・また、現行の緑の基本計画の地区別計画は、本計画の地域別構想における3つの地域区分と対応しており、この部分についても検討状況の収集が必要となる。</li> </ul>
第2次小金井市環境基本計画 (平成27年3月) ※現在改定中	<ul style="list-style-type: none"> <li>・8つの基本目標のうち、「緑を守り育てる」、「自然環境を一体的に保全する」、「小金井らしい景観をつくる」は、特にみどりとの関わりが深い。</li> <li>・現在、同業務において改定中であり、今後も引き続き情報交換・連携した検討が求められる。</li> </ul>

計画	みどりの基本計画へ反映すべき考え方（再掲）
小金井市公園等整備基本方針 （平成 31 年 3 月）	<ul style="list-style-type: none"> <li>文化財や農業といった多分野との連携、公民協働や民間事業者との連携等、整備・管理両面において、様々な主体との連携・協働体制の構築を目指している。</li> <li>また、財政状況や今後の人口減少・人口構成の変化を見据え、公園等の適正配置にも重点を置いている。</li> </ul>
小金井市人口ビジョン・小金井市まち・ひと・しごと創生総合戦略 （平成 28 年 3 月）	<ul style="list-style-type: none"> <li>みどりに関する施策は少ないが、全体として地域活性化、住環境の向上等に向けて「みどり」の保全・整備・活用をしていく方針が読み取れる。</li> <li>みどりの基本計画検討にあたっては、みどりは本市の魅力の一つであり、みどりの保全・整備・活用は、交流人口の増加や地域活性化、子育て環境の改善、安全・安心に暮らせるまちの整備等、様々な効果が期待されることを念頭におく必要がある。</li> </ul>
小金井市農業振興計画 （平成 23 年 3 月） <i>※現在改定中</i>	<ul style="list-style-type: none"> <li>基本方針の 2 番目に「農地の確保」が挙げられ、自然環境や都市環境のみならず、農業サイドとしても、農地の減少は大きな課題と捉えている。</li> <li>農業は産業としての役割以外に、農業景観の創出やうらおいと安らぎの空間の提供等、多面的機能を持つとしており、みどり全体の配置計画や施策のあり方を検討する上でも、こうした考え方を反映する必要がある。</li> <li>本計画は現在改定中であり、最新の検討内容の確認が必要となる。</li> </ul>
小金井市地域防災計画 （平成 27 年 2 月修正）	<ul style="list-style-type: none"> <li>みどりに関する施策は少ないが、延焼拡大防止対策や木造密集市街地の解消の方策の一つとして緑地整備が挙げられているほか、災害時の避難場所として公園整備、農地保全を進める方針も見られる。</li> <li>みどりの基本計画検討にあたっては、防災施設としてのみどりのあり方も検討する必要がある。</li> </ul>
第 2 期小金井市保健福祉総合計画 （平成 30 年 3 月）	<ul style="list-style-type: none"> <li>みどりに関する施策は少ないが、みどりの基本計画検討にあたっては、公園等のみどりが地域活動の場として機能するよう、配慮する必要がある。</li> </ul>
小金井市スポーツ推進計画 （平成 29 年 4 月）	<ul style="list-style-type: none"> <li>みどりに関する施策は少ないが、みどりの基本計画検討にあたっては、公園等のみどりが「だれでも、いつでも、どこでも」スポーツ活動に親しむ場として機能するよう、配慮する必要がある。</li> </ul>
第 2 期小金井市子ども・子育て支援事業計画 （令和 2 年 3 月）	<ul style="list-style-type: none"> <li>みどりに関する施策は少ないが、遊び場や環境学習の場として、みどりを保全・整備・活用していく方針が読み取れる。</li> <li>みどりの基本計画検討にあたっては、公園や国分寺崖線等のみどりが子育て、子育て環境の改善に寄与するよう、配慮する必要がある。</li> </ul>
小金井市公共施設等総合管理計画 （平成 29 年 3 月）	<ul style="list-style-type: none"> <li>厳しい財政状況の中、公園については、将来的な集約化を見据えた、長寿命化計画の策定が求められている。農園については、地権者との契約管理、使用料の見直し等により、事業の継続性を担保することとしている。</li> <li>みどりの基本計画検討にあたっては、特に公共緑地について、本計画の考え方を踏襲する必要がある。</li> </ul>